

イ・０・０（有効期間：令和11年12月末）  
（保存期間：令和８年12月末）

一般（警）第38号  
令和８年６月９日

各所属長殿

山形県警察本部長

警察署等における窓口業務の受付時間について（通達）

見出しの件については、事務処理時間の確保による迅速かつ確実な業務の推進等効率的な窓口業務の運営を図るため、段階的に見直しを図り試行運用を行ってきたところであるが、下記のとおり本運用に移行することとしたので、適切に対応されたい。

記

#### 1 趣旨

業務を進めるに際しては、執務時間内において適正な事務処理時間を確保し、事務処理の不要な先送りや時間外勤務の常態化を避け、迅速確実な推進を図る必要がある。

また、令和７年12月から警察行政手続オンライン化システムの運用が開始され、警察行政手続に係る申請及び届出に関する事務の多くがオンラインで受付可能となり、県民の利便性向上が図られたところである。

そのため、県民の利便性を確保しつつ担当職員の負担軽減に努め、勤務にメリハリを持たせるなど働きやすい職場環境の構築を図るもの。

#### 2 運用開始年月日

令和８年６月15日（月）から

#### 3 対象窓口

別添のとおり

#### 4 窓口業務の受付時間

##### (1) 警察署、高速道路交通警察隊及び交通反則通告センター

午前９時から正午まで

午後１時から午後４時30分まで

##### (2) 総合交通安全センター

別添のとおり

#### 5 事前周知

(1) 本取組については、警務部警務課において報道機関への広報及び県警ホームページへの掲載を行うこととする。

(2) 対象業務を所管する警察本部の所属は、警察署と連携の上、関係機関・団体等に対して丁寧な説明を行うなど、円滑な本運用開始に向けた取組を行うこと。

(3) 関係所属は、対象となる窓口において受付時間の表示や広報チラシの掲示により周知に努めること。

- (4) 取組の周知に際しては、電子申請ポータルサイト「e-Gov（イーガブ）」からオンラインでの申請又は届出が可能であることも合わせて案内すること。

## 6 留意事項

### (1) 柔軟な対応

利用者が受付時間の変更等を知らずに受付時間外に来訪した場合は、受付時間の変更について説明した上で可能な限り申請を受理するなど柔軟に対応すること。

また、警察署において正午から午後1時の間での手続を希望する場合は、前もって連絡して相談するように事前周知を図ることから、当該相談等にも適切に対応すること。

### (2) 電話による問合せ等への対応

正午から午後1時までの電話による問合せ等への対応に変更はないが、不急の行政手続の問合せ等については、署情に応じて、午後1時以降の架電の依頼又は担当職員による折り返し電話による対応等、担当職員の負担軽減に配慮すること。

### (3) 苦情等への対応

受付時間の見直しに対する苦情の申出があった場合は、苦情受理担当部門等に速やかに引き継ぐなどして、窓口担当職員が苦情の受理や説明等の対応に当たることにより他の利用者への対応に支障が生じることがないようにすること。

### (4) ホームページ等に記載されている受付時間の修正

各警察署のホームページやチラシ等の広報媒体に受付時間の記載がある場合は、誤表示がないかの確認を徹底するとともに、「試行」の記載がある場合は削除すること。

(担当) 企画調査官

別添

**【警察署】**

	受付内容	受付時間
生活安全窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>■青色回転灯装備に関する証明関係</li><li>■風俗営業許可等関係</li><li>■警備業認定等関係</li><li>■探偵業届出関係</li><li>■銃砲刀剣類所持許可等関係</li><li>■火薬類許可等関係</li><li>■古物営業許可等関係</li><li>■質屋営業許可等関係</li><li>■インターネット異性紹介事業届出関係</li><li>■電話異性紹介営業利用カード販売等届出関係</li><li>■特定金属くず買受業届出関係</li></ul>	9:00~12:00 13:00~16:30
交通窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>■安全運転管理者関係</li><li>■緊急自動車・道路維持作業用自動車関係</li><li>■自動車運転代行業関係</li><li>■身体障害者用の車関係</li><li>■電動乳母車関係</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>■駐車許可関係</li><li>■通行許可関係</li><li>■道路使用許可関係</li><li>■制限外牽引許可関係</li><li>■高齢運転者等標章の交付関係</li><li>■駐車禁止除外指定関係</li><li>■自動車保管場所証明関係</li><li>■緊急通行車両等届出関係</li><li>■規制除外車両事前届出関係</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>■運転免許証等更新、再交付・再記録、国外関係</li><li>■運転免許記載事項変更、保有状況変更関係</li><li>■運転免許の取消、運転経歴証明書等関係</li></ul>	

※ 特定警察署（山形・上山・天童・寒河江・村山の各警察署）は、運転免許証更新、再交付及び国外関係を除く。

【高速道路交通警察隊及び交通反則通告センター】

	受付内容	受付時間
高速道路交通警察隊	■道路使用許可関係	9:00～12:00 13:00～16:30
交通反則通告センター	■交通反則通告関係	※昼時間は個別対応

【総合交通安全センター】

	受付内容	受付時間	
		平日	日曜
運転免許等 関係業務	■運転免許証等の更新（優良・高齢者） <金曜日休業>	（月～木） 8:30～10:30 13:00～14:00	左 同
	■運転免許証等の更新（一般・違反・初回） <金曜日休業>	（月～木） 8:30～9:20 13:00～13:45	左 同
	■運転免許証等の記載事項変更、 保有状況変更 ■運転経歴証明書等関係（記載事項変更等） <金曜日休業>	（月～木） 10:00～11:30 14:00～16:00	左 同
	■運転経歴証明書等関係（返納・抹消）	10:00～11:30 14:00～16:00	
	■運転免許の取消申請（代理申請は日曜不可） ■運転経歴証明書等関係（交付等）	10:00～11:30 14:00～15:30	（要事前連絡） 14:00～15:00
	■運転免許証等の再交付・再記録	10:00～11:00 14:00～15:00	不 可
	■国外運転免許証申請	10:00～11:30 14:00～15:30	不 可

※ 受付時間の見直しを行った業務のみ記載。その他業務に変更なし。